

鳴門教育大学研究生（外国人留学生）出願要項

（2023年4月，10月入学）

鳴門教育大学

1 趣旨

本学において、特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、教育研究に支障がない場合に限り、選考の上、研究生として入学を許可します。

2 入学資格

（1）共 通

日本の国籍を有していない者（在留資格（留学）を取得できる者）で、かつ、語学能力について次の①～④の条件のうちいずれか1つを満たしている者

- ① 財団法人日本国際教育支援協会の「日本語能力試験」N2以上に合格した者
- ② 指導教員が「英語による研究指導」を承諾した場合で「TOEFL」又は「TOEIC」を受験しており、その「TOEFL Official Score Report(iBT)」60点以上又は「TOEIC Official Score Certificate」720点以上を提出できる者
- ③ 指導教員が「英語による研究指導」を承諾した場合で、母語（教授言語）が英語のため「TOEFL」又は「TOEIC」を受験できない者は、出身学校長が作成する「母語（教授言語）が英語のためTOEFL等を受験できない理由書」を提出できる者
- ④ 指導教員が「英語による研究指導」を承諾した場合で、独立行政法人国際協力機構（以下JICAという）が実施する各種プログラムに基づき出願する者

（2）学部研究生

外国において、学校教育における14年の課程を修了した者

（3）大学院研究生

外国において、学校教育における16年の課程を修了した者

3 入学の時期及び研究期間

（1）入学の時期：2023年4月又は2023年10月

（2）研究期間：1年以内（入学を許可された年度内まで）

ただし、引き続き研究を希望する者は、通算2年の範囲内で許可を得てこの期間を延長することができます。

4 出願書類等

・**出願書類（検定料を除く）は本学の指導教員を通じて提出すること**となります。検定料は全ての出願書類に不備がないことを本学が確認した後に、出願者が振込等により検定料を納付することになります。

なお、願書の受理が完了するのは検定料納付完了の時点になりますので、期限を守るよう注意してください。

- ・*のついたものは、所定の様式を使用してください。
- ・日本語以外の証明書等については、必ず日本語の翻訳文書を添付してください。
- ・このほか、指導教員により提出書類を要求されることがあります。
- ・JICA が実施する各種プログラムに基づく出願の場合、プログラムの申請書類等をもって、出願書類に代えることがあります。

書類等の名称		提出該当者	摘 要
*	提出書類確認表	全員	
*	鳴門教育大学研究生(外国人留学生)入学願書	全員	写真をはり付けてください。
*	外国人留学生入学希望調書	全員	
*	健康診断書	全員	
*	宣誓書	全員	
*	学生宿舍入居希望調書	全員	
	最終出身学校の学業成績証明書	全員	
	最終出身学校の卒業(修了)証明書 又は見込証明書	全員	見込証明書を提出する場合は、入学までに卒業(修了)証明書を提出すること
	最終出身学校の学位記等の写し	取得者のみ	
	・日本語能力試験合否結果通知書(原本)又は認定結果及び成績に関する証明書 ・「TOEFL Official Score Report (iBT)」 ・「TOEIC Official Score Certificate」 ・出身学校長が作成する「母語(教授言語)が英語のためTOEFL等を受験できない理由書」(様式自由)	全員(いずれか1つ)(※3)	・日本語能力試験はN2以上合格とする。 ・「TOEFL」60点以上(※1) ・「TOEIC」720点以上(※2)
	写真(4cm×3cm)5枚	全員	裏面に氏名を記入してください。 出願前3か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面、無背景のもの
	検定料9,800円	全員	<u>書類審査が終わるまで納付しないでください。納付時期は国際交流係から連絡します。それまでお待ちください。既納の検定料は、いかなる理由があっても返還しません。</u> 振込手数料は、全て出願者本人の負担(依頼人負担)となります。 (JICAが実施する各種プログラムに基づき出願する者は、別途請求書を発行します。)
	パスポートの写し	取得者のみ	
	在留カード(外国人登録証明書)の写し	日本居住者	表裏とも提出してください。
*	在留資格認定証明書交付申請書	海外居住者(※3)	
*	経費支弁書	海外居住者(※3)	どのように生活費(入学金、授業料等)を支弁できるかを記入してください。 どのように送金、持参するかも含めて記入してください。

書類等の名称		提出該当者	摘 要
	経費支弁者の預金残高証明書，預金通帳の写し	海外居住者 (※3)	近年，在留資格認定の審査が厳しくなっていますので，書類が不十分な場合は，大学から在留資格認定証明書交付申請をしても不許可になる場合があることをご承知おきください。
	経費支弁者の所得を証明する書類 〔収入・在職の証明書，課税証明書，源泉徴収票，確定申告書の写し等〕	本人以外の者が経費を支弁する海外居住者 (※3)	
	経費支弁者との関係を証明する書類		
*	研究生(外国人留学生)受入れ承諾書	(※4)	指導教員が作成したもの。
*	研究生(外国人留学生)研究指導計画書		

(※1) TOEFL 受験者は, 「Official Score Report (iBT) (公式スコア票)」を Educational Testing Service から本学宛てへ出願受付までに届くように送付の手配をしてください。本学の DI-CODE は 8 7 7 4 です。それとともに, ETS から受験者宛に送付された「Examinee Score Record (受験者控えスコア票)」のコピーを提出してください。

(※2) TOEIC 受験者は, 実施機関から受験者宛に送付された「Official Score Certificate (公式認定証)」のコピーを提出してください。(コピーは原本と照合することがありますので, 原本は大切に保存しておいてください。)

(※3) JICA が実施する各種プログラムに基づき出願する者を除きます。

(※4) 研究生(外国人留学生)受入れ承諾書及び研究指導計画書は, 本学受入指導教員が作成する書類です。

5 出願の時期

・「出願受付」の前に出願書類に不備がないか, 「書類確認」を行いますので, 検定料を除く全ての出願書類を本学の指導教員に送付してください。**「書類確認」の結果, 出願可能と認められた者は検定料を納付し, 出願したものととなります。特に, 海外からの出願の場合, 期限に注意すること。**

・JICA が実施する各種プログラムに基づく出願の場合, プログラムの実施スケジュール等により, 出願の時期を変更することがあります。

入学希望時期	願書等提出期限	大学窓口受付時間
2023年4月入学	海外居住者	8時30分～17時15分 ただし, 土・日・祝日及び 年末年始休業期間は除きます。
	書類確認期限: 2022年11月 4日(金)	
	検定料納付期限: 2022年11月18日(金)	
	日本居住者*	
2023年10月入学	書類確認期限: 2023年 1月 6日(金)	
	検定料納付期限: 2023年 1月20日(金)	
	海外居住者	
	書類確認期限: 2023年 5月 8日(月)	
	検定料納付期限: 2023年 5月19日(金)	
	日本居住者*	
	書類確認期限: 2023年 7月 7日(金)	
	検定料納付期限: 2023年 7月21日(金)	

*日本居住のための有効な在留資格を入学時まで有する者

6 検定料納付方法

(1) 日本居住者からの出願の場合

銀行振込により納付してください。

検定料：9, 800円 (注意) 検定料以外に金融機関手数料が必要です。

次の口座に振込みください。

金融機関：郵便局

預金種目：振込専用口座

口座番号：01670-0-92473

(ゆうちょ銀行以外の金融機関からの振込用口座番号 169店 当座 0092473)

フリガナ：コリツタ ｲｸﾞｸﾎｼﾞﾝ ﾅﾙﾄｷｮｳｲｸﾀﾞ ｲｸﾞｸ ｹﾝﾃｲﾘｮｳ

口座名義：国立大学法人 鳴門教育大学 検定料

(注意) 通信欄に入学者の「氏名」及び「ケンテイリョウ」と記入してください。

記入例 ナルト タロウ (ケンテイリョウ)

(2) 海外居住者からの出願の場合

原則として、日本国内にいる代理人に検定料を納付してもらうよう依頼してください。

日本国内に代理人がない場合は、以下に掲げる「②外国から振込みする場合」も可能ですが、送金額や出願期間に十分注意して送金の手続きをしてください。(外国送金に関するトラブルについて、本学は一切関与しません。)

また、外国送金後、「外国送金依頼書(送金銀行の受領印又はサイン入り)と氏名、住所、連絡先をEメールにより鳴門教育大学教務部学生課国際交流係(kokusai@naruto-u.ac.jp)まで送付してください。

①日本国内にいる代理人に検定料を納付してもらう場合

前出の「(1) 日本居住者からの出願の場合」により納付してください。

②外国から振込みする場合 ((ア) + (イ) + (ウ) + (エ) の合計額を用意してください。)

【内訳】	(ア) 検定料	・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9, 800円
	(イ) (日本) 阿波銀行鳴門支店外国送金取扱手数料	・・・・・・・・・・	4, 500円
	(ウ) (母国) 送金元銀行等外国送金取扱手数料	・・・・・・	送金元銀行等の定める額
	(エ) (母国) 経由銀行等外国送金取扱手数料	・・・・・・	経由銀行等の定める額

外国送金を取り扱っている最寄りの銀行から、検定料(ア)及び阿波銀行鳴門支店外国送金取扱手数料(イ)を下記の銀行口座に送金してください。通貨は円建て(JPY)で送金してください。

外国送金に係る振込手数料(ウ及びエ)は、全て出願者本人の負担(依頼人負担)となります。

「振込手数料等(ウ及びエ)は、全て振込み者が負担する」旨を送金銀行に伝え、送金手続きをして下さい。

(母国)送金元銀行の外国送金取扱手数料等(ウ)及び経由銀行がある場合は経由銀行での手数料(エ)の金額は送金元銀行にて確認ください。

(3) JICA が実施する各種プログラムに基づき出願する場合

本学が作成する請求書に基づき納付してください。

SWIFT CODE		AWABJPJT
金融機関(Bank Name)	阿波銀行	THE AWA BANK, LTD.
支店名(Branch)	鳴門支店	Naruto Branch
銀行住所	〒772-0003 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜663	〒772-0003 663, Higashihama, Minamihama, Muya-cho, Naruto-shi, Tokushima, Japan
預金種目	普通預金	Ordinary Account 1291403
口座番号	1 2 9 1 4 0 3	
口座名義	国立大学法人 鳴門教育大学長 佐古秀一	SAKO HIDEKAZU THE PRESIDENT THE NATIONAL UNIVERSITY CORPORATION NARUTO UNIVERSITY OF EDUCATION
カナ名義	コクリツダイククホウジン ナルトキョウイクダイクケチョウ サコヒデカズ	
大学住所	〒772-8502 徳島県鳴門市鳴門町高島 字中島748番地 電話番号 088-687-6060	〒772-8502 748, Nakashima, Takashima, Naruto-cho, Naruto-shi, Tokushima, Japan TEL : +81-88-687-6060
送金目的	入学検定料	Screening Fee
連絡事項(Message)	志願者氏名を記入	Name of Applicant

7 入学者の選考

出願書類に基づき、選考を行います。

8 選考結果

本人あて通知します。

9 入学の手続

入学者選考に合格した者は、所定の期日までに、別に定める書類を提出するとともに、入学科、授業料を納付してください。

・入学科 84,600円(2022年度実績)

・授業料(前期分) 173,400円(2022年度実績)

(後期分) 173,400円(2022年度実績)

(注) (1) 既納の入学科は、いかなる理由があっても返還しません。

(2) 入学科は現行の金額であり、改定されれば改訂金額が適用されます。

(3) 前期分の授業料については、2023年4月3日(月)から2023年4月28日(金)までに納付してください。

(4) 後期分の授業料については、2023年10月2日(月)から2023年10月31日(火)までに納付してください。

(5) 授業料改定が行われた場合は、改定時から新授業料が適用されます。

10 注意事項

- ① 出願前に、必ず研究指導を受けようとする教員の内諾を得てください。
- ② 提出書類に記入もれその他不備のある場合は、受理しません。
- ③ 出願時に卒業見込証明書等を提出する場合は、入学までに卒業証明書等を提出してください。
- ④ 入学願書は原則として、日本語の直筆で記入してください。特に研究内容は詳細に記述してください。
- ⑤ 提出書類に虚偽の記入があった場合には、入学後でも入学を取り消す場合があります。
- ⑥ 出願後はどのような事情があっても、提出書類は返却しません。
- ⑦ 入学後に本学で使用する氏名表記は、原則としてパスポートの記載どおりとし、ふりがなは入学願書の記載どおりとします。
- ⑧ 研究生の入学と本学大学院への入学とは無関係であり、研究生の身分を有しても大学院への入学は優先されることはありません。
- ⑨ 授業料を滞納した場合は、除籍になることがあります。
- ⑩ 学則及び学内諸規程に違反する行為により退学する場合は、その在籍する学期の授業料は徴収されます。
- ⑪ 研究生（外国人留学生）は、1週間に10時間以上の授業を聴講することとなります。ただし、単位の取得はできません。
- ⑫ 個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人鳴門教育大学個人情報保護規則」に基づき適切に管理します。出願書類等に記載された個人情報は、入学手続き、入国手続き、入学後の修学に係る業務のため本学が利用・管理し、他の目的で利用又は提供することはありません。

11 問い合わせ先

〒772-8502

徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748番地

鳴門教育大学教務部学生課国際交流係

電話：+81-88-687-6111

FAX：+81-88-687-6121

E-mail：kokusai@naruto-u.ac.jp

12 出願の流れ

- ① 本学のホームページ等で、指導希望教員をみつけてください。（本学には、あっせん窓口はありません。）
- ② 本人が必ず指導教員と直接連絡を取り、研究内容について、十分に相談し指導教員の内諾を得ることが必要です。（承諾まで時間がかかるのが一般的です。）また、すべての教員が研究生受入可能ではありません。
- ③ 出願書類（検定料を除く）は、本学の指導教員を通じて提出することとなります。特に海外在住の方は書類のやりとり時間に時間がかかるので注意してください。
- ④ 本学で研究生になるには、原則として日本語能力試験N2以上が必要です。
- ⑤ 指導教員が「英語による研究指導」について承諾した場合は、日本語能力試験N2以上でなくてもかまいませんが、「TOEFL Official Score Report(iBT)」, 「TOEIC Official Score Certificate」又は「母語（教授言語）が英語のためTOEFL等を受験できない理由書」が必要になります。ただし、日本での日常生活のためには最低限日本語能力試験N3程度の日本語能力が必要となりますので注意してください。
- ⑥ 出願にあたっては出願書類確認が必要となります。書類に不備がある場合は出願書類確認を受け付けません。出願書類確認により出願が認められた者が検定料納付期限までに検定料を納入することにより出願が完了します。なお、検定料の払込手数料は出願者負担となります。
- ⑦ 入学選考は、書類選考により行います。合格者には通知しますので、入学料を期日までに納入することとなります。なお、入学料の払込手数料は出願者負担となります。
- ⑧ 授業料は、入学後に所定の期日までに納入することとなります。